財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

償却原価法(定額法)によっている。

(2)固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

本注記をもって附属明細書の基本財産及び特定資産の明細に代えるものとする。

(単位:円)

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	197,334,792	307,524	0	197,642,316
法人運営基金普通預金	3,024,000	0	0	3,024,000
前払金(基本)	0		0	0
小　計	200,358,792	307,524	0	200,666,316
特定資産				
法人運営基金定期預金	460,000,000	460,000,000	460,000,000	460,000,000
法人運営基金投資有価証券	199,369,604	96,257,889	100,000,000	195,627,493
法人運営基金普通預金	129,819,172	24,792,201	35,558,424	119,052,949
前払金(特定)	0	2,739	2,739	0
小　計	789,188,776	581,052,829	595,561,163	774,680,442
合　計	989,547,568	581,360,353	595,561,163	975,346,758

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	197,642,316	197,642,316	0	0
法人運営基金普通預金	3,024,000	3,024,000	0	0
前払金(基本)	0	0	0	0
小　計	200,666,316	200,666,316	0	0
特定資産				
法人運営基金定期預金	460,000,000	460,000,000	0	0
法人運営基金投資有価証券	195,627,493	195,627,493	0	0
法人運営基金普通預金	119,052,949	117,744,044	1,308,905	0
前払金(特定)	0	0	0	0
小　計	774,680,442	773,371,537	1,308,905	0
合　計	975,346,758	974,037,853	1,308,905	0

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

固定資産科目の物件	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	343,440	343,440	0
合　計	343,440	343,440	0

5.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

銘　柄	帳簿価額	時価（7/31現在）	評価損益
第374回国債（10年）	197,642,316	177,020,000	△ 20,622,316
第167回国債（5年）	99,543,328	96,840,000	△ 2,703,328
第360回国債（10年）	96,084,165	92,890,000	△ 3,194,165
合　計	393,269,809	366,750,000	△ 26,519,809

6.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　容	金　額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	38,553,521
基本財産運用益振替額	1,596,840
特定資産運用益振替額	1,956,681
受取寄附金振替額	35,000,000
経常外収益への振替額	0
合　計	38,553,521

7.その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1)金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の一部を運用益によって補うため、投資有価証券により資産運用する。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

保有する投資有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクにさらされている。

(3)金融商品のリスクに係わる管理体制

①財産運用管理基準に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産運用管理基準に基づき行う。

②信用リスクの管理

発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、必要に応じて理事会に報告する。

③市場リスクの管理

関連する市場の動向を把握し、運用状況を必要に応じて理事会に報告する。